

基山町選挙管理委員会からのお知らせ

第26回参議院議員通常選挙の投・開票結果

7月10日に第26回参議院議員通常選挙が執行されました。投・開票の結果は次のとおりです。

※問合せ先 基山町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎92-7915

■各投票所の投票結果 ※国内+在外

投票区	当日の有権者数	佐賀県選出議員選挙		比例代表選出選挙	
		投票者数	投票率 (%)	投票者数	投票率 (%)
第1投票区 (在外投票区)	1,849 (12)	1,178 (2)	63.71% 16.67%	1,178 (2)	63.71% 16.67%
第2投票区	782	449	57.42%	449	57.42%
第3投票区	633	383	60.51%	383	60.51%
第4投票区	490	319	65.10%	319	65.10%
第5投票区	4,084	2,769	67.80%	2,769	67.80%
第6投票区	1,130	667	59.03%	667	59.03%
第7投票区	1,531	862	56.30%	862	56.30%
第8投票区	508	312	61.42%	312	61.42%
第9投票区	1,631	941	57.69%	941	57.69%
第10投票区	1,933	1,103	57.06%	1,103	57.06%
合計	14,571	8,983	61.65%	8,983	61.65%

※投票者数、投票率は、期日前投票及び不在者投票を含んだ数です。

※在外投票者は（）内に記載し、その上段の数は在外投票者数を含む数を記載しています。

【参考】	当日の有権者数	佐賀県選出議員選挙		比例代表選出選挙	
		投票者数	投票率 (%)	投票者数	投票率 (%)
国内	14,559	8,981	61.69%	8,981	61.69%
在外	12	2	16.67%	2	16.67%

■開票結果

▽参議院佐賀県選出議員選挙

届出番号	候補者届出 政党の名称	氏名	得票数
1	自由民主党	福岡 資麿	5,794
2	立憲民主党	小野 司	1,902
3	参政党	稲葉 継男	439
4	NHK 党	眞喜志 雄一	181
5	日本共産党	上村 泰稔	473

▽参議院比例代表選出議員選挙

届出番号	政党等名	得票総数
1	幸福実現党	14.000
2	日本維新の会	826.000
3	れいわ新選組	354.250
4	公明党	1,020.978
5	ごぼうの党	31.000
6	立憲民主党	1,210.933
7	国民民主党	378.066
8	参政党	359.473
9	日本第一党	18.000
10	日本共産党	468.000
11	新党くにもり	5.000
12	自由民主党	3,547.276
13	社会民主党	315.000
14	NHK 党	180.021
15	維新政党・新風	5.000

※小数点記載の得票数につきましてはあん分票を以下計算式により計算。なお計算上割り切れなかった有効票については切り捨て。

(あん分票数×関係候補者の得票数÷関係候補者の得票総数)



令和4年10月採用 基山町臨時的任用職員（一般事務（司書）、保健師）募集

申問 総務課 行政係（役場3階）☎92-7915

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。

■採用候補者名簿登録について

一定の基準を満たした受験者を合格とし、採用候補者名簿に登録します。採用候補者名簿登録の有効期間は、令和4年10月1日から令和5年3月31日とします。臨時的任用の必要が生じた際に、登録者の中から採用します。

▽登録予定人数 一般事務（司書）・・・若干名
保健師・・・若干名

■採用について

募集職種	募集人員	任用期間※ ¹	受験資格	勤務時間・休暇等※ ²	給料※ ³	勤務先
一般事務（司書）	1名	令和4年10月11日～令和5年4月10日	司書の資格を有し、パソコン（ワープロ及び表計算ソフト）の操作ができる方	午前8時30分～午後5時15分 または、午前9時30分～午後6時15分（休憩時間は1時間）	月額146,100円を基準に経歴により、この額以上になることがあります。上限：月額188,700円	基山町立図書館
保健師	1名	令和4年10月1日～令和5年3月31日	保健師の資格を有し、パソコン（ワープロ及び表計算ソフト）の操作ができる方	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間は正午～午後1時）	月額146,100円を基準に経歴により、この額以上になることがあります。上限：月額201,200円	基山町役場

※¹任用期間は更新する場合があります。

※²業務の都合により、時間外勤務、休日出勤もあります。また年次有給休暇等の諸休暇があります。

※³その他、期末勤勉手当、時間外勤務手当、該当者には、通勤手当、住居手当、退職手当等の諸手当が支給されます。

※全国健康保険協会、厚生年金保険法の被保険者になります。

■申込みについて

▽申込書の請求方法

申込書・採用試験実施要綱は、総務課行政係で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵便請求の場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用試験申込書請求』と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▽申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務課行政係までご提出ください。郵送で申込みの場合は、封筒の表に『臨時的任用職員採用申込み』と朱書きしてお送りください。

▽受付期間

8月15日（月）～9月2日（金）（土・日曜、祝日を除く） ※郵送の場合は、9月2日（金）必着

▽試験について

- ・日時 9月14日（水）午前9時30分開始予定
- ・場所 役場3階会議室 ※日時、場所等については決定次第応募者に直接ご連絡します。
- ・内容 面接試験、作文試験、適性検査、パソコン操作試験

※基山町ホームページ（<https://www.town.kiyama.lg.jp/>）で要綱等をご覧いただけます。



婦人がん（子宮がん・乳がん）検診が始まります

問申 基山町保健センター ☎92-2045

9月2日（金）より婦人がん（子宮がん・乳がん）検診を実施します。

利用可能時間は
「午前9時・10時・11時」

対象者は、昭和生まれは偶数、平成生まれは奇数の方です。
検診の日程は表1、検診内容は表2を参照ください。

事前に予約をいただいた方には、予約確認通知書・問診票等を郵送しています。予約確認通知書に記載されている検診日時・当日持参するものをご確認の上、検診当日保健センターまでお越しください。

予約を変更したい方やまだ予約をしていない方で受診を希望される方は、事前に保健センターまでご連絡ください。

また、国のがん対策事業の一環として受診の促進と早期発見を促すため、表3に該当する方には、町が実施する子宮がん検診（集団・個別）、乳がん検診（集団）が無料で受診いただけるクーポン券を発行しています（6月の事前調査票発送時に同封しています）。検診当日にご持参ください。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、婦人がん検診の日程が変更または中止になる可能性があります。その際には、広報やホームページ等でお知らせします。



【表1 検診日程】

日程	午前	午後	託児
9月2日（金）	○	—	—
9月3日（土）	○	—	—
9月5日（月）	○	—	○
9月6日（火）	○	○	—
9月7日（水）	○	—	○
9月8日（木）	○	—	—
10月13日（木）	○	—	—
10月14日（金）	○	—	○
10月16日（日）	○	—	—

【受付時間】

時間	受付時間
午前8時	午前8時～8時30分
午前9時	午前9時～9時30分
午前10時	午前10時～10時30分
午前11時	午前11時～11時30分
午後1時	午後1時～1時30分
午後2時	午後2時～2時30分
午後3時	午後3時～3時30分
午後4時	午後4時～4時30分

【表2 検診内容・料金】

種類	年齢	内容	料金
子宮がん検診（集団）	20歳以上	問診、子宮頸部の細胞診（30～44歳の方で、HPV検査をしたことがない方は無料で追加可能）	600円
子宮がん検診（個別 ^{※1} ）			1,700円
乳がん検診（集団）	20～39歳	問診、エコー	1,000円
	40～49歳	問診、マンモグラフィ、エコー	2,000円
	50歳以上	問診、マンモグラフィ	1,000円

※1 子宮がん検診（個別）は県内の指定医療機関で検診ができる個別検診です。

◎検診当日75歳以上の方は、無料で受診できます。

【表3 無料クーポン券対象者】

種類	子宮がん検診	乳がん検診
生年月日	平成13年4月2日～平成14年4月1日	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日

外壁塗装は、KPCリフォームにお任せください!!
※キッチン・お風呂・オール電化などその他のリフォームもお気軽にご相談ください!!

佐賀県知事許可（般-28）第11698号

株式会社九州PFIクリエイティブ

三養基郡みやき町大字白壁5101番地 TEL: 0942-81-6510 URL: <http://kpc-inv.co.jp>



有料広告



令和4年度 子育て世帯生活支援臨時給付金について

問 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！



■ 支給対象者

- ① 令和4年5月分の児童手当の受給者
- ② 令和4年5月31日時点で基山町に住所を有し、高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日までの間に出生した児童）を養育する方

※ただし、令和4年度に支給される佐賀県低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、基山町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）、基山町新生児定額特別給付金の支給対象となる者を除く。

■ 支給額

支給対象者が属する世帯につき一律1万円 ※施設設置者については、対象児童の世帯ごとに1万円支給

■ 支給時期

対象の方には、令和4年8月22日（月）から順次支給を開始します。
8月22日（月）支給予定の方には通知を送付しています。

■ 支給方法

①令和4年5月分の児童手当の受給者

■基山町から受給している方

令和4年5月分の児童手当の受給口座に振込み

■公務員の方

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の受給口座に振込み

②令和4年5月31日時点で基山町に住所を有し、高校生等（平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童）を養育する方

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童1人につき10万円）を支給している口座に振込み

※上記につきましては、指定口座への振込みが口座解約・変更等によりできない場合は、令和4年度基山町子育て世帯生活支援臨時給付金支給口座登録等届出書をご提出ください。

■今回、支給を受けるにあたって、原則として、「プッシュ型通知」による支給を行いますので、改めての申請は不要です。

※申請が必要な方 = 「プッシュ型」通知のお知らせが届かない方

令和4年5月31日時点で基山町在住の公務員の方（令和4年5月分の児童手当の受給者）や高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日までの間に出生した児童）を養育する方で、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を基山町から受給していない方 等

※申請期限 **令和5年2月28日（火）**

詳しくは上記担当までご確認ください。

●「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。ご自宅や職場などに基山町から問合せを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに基山町役場の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。